

## 【当社の定時払支払条件】（2024年4月公開）

締日	当月20日 ※ 労務・外注契約以外の取引の締日は取引部署・作業所へご確認下さい。
計上日	当月20日
請求書提出締切日	取引部署・作業所へご確認下さい。
支払日	現金翌月10日振込、手形・電子記録債権翌月10日振出 ※ 支払日が金融機関休業日の場合は翌営業日の支払となります。 ※ 手形は事前に送付いただいた領収書を確認させていただき、支払日に発送いたします。 ※ 電子記録債権について、当社は電手決済サービスと「でんさい」を導入しており、 電子記録債権での支払を受けるにあたっては加入手続きが必要となります。
手形・電子記録債権サイト	2ヶ月
手形・電子記録債権決済日	支払日の2ヶ月後の10日 ※ 決済日が金融機関休業日の場合は翌営業日の決済となります。
振込手数料	支払金額から控除いたします。
災害防止協力会費	労務・外注契約において発生し、所定の率に基づいて算出した金額（円未満切捨）を支払金額から控除いたします。